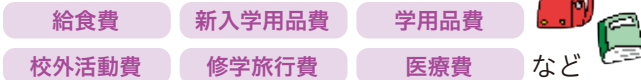




◆ 就学援助制度とは？

学校教育法などにもとづいて、小・中学校の子どもがいる家庭に、学用品費や学校給食費などを市町村が援助する制度です。

◆ 対象と援助の内容



申請から受給まで



◆ 就学援助制度 Q & A

- Q1.** 就学援助でもらったお金は、後で返さなくてはいけないの？
- A1.** 貸付ではありませんので返還不要です。安心してご利用ください。
- Q2.** だれでも就学援助を申請できるの？
- A2.** 小・中学生のいる家庭でしたら、誰でも申請できます。
- Q3.** 誰でも就学援助を利用できるの？
- A3.** 市町村ごとに異なった認定基準によって審査を行い、認定された場合、就学援助費が支給されます。

あなたもシュウガクエンジョ利用できるかも！

子どもたちの、安心して楽しい学校生活のために「就学援助制度」をご活用ください。

就学援助制度の内容・対象者は、市町村によって異なりますので、詳しくは、お住まいの市町村教育委員会が学校にお問い合わせください。

問合せ先一覧



問い合わせ 県教育庁 教育支援課 電話：098-866-2711 FAX：098-866-2707



◆ シルバー人材センターとは

地域に貢献したい、生きがいや健康のために働きたいという高齢者が会員となり、企業や家庭、官公庁などから仕事を引き受け、会員の希望・経験・技能などに応じて仕事をしています。シルバー人材センターは、高齢者の生きがいと地域のニーズを結ぶお手伝いをしています。

県は、高齢者の就業機会確保のため、シルバー人材センターに対する支援を行っています。

◆ 会員を募集しています！

シルバー人材センターが設置されている地域にお住まいで、原則60歳以上の健康で働く意欲のある方ならどなたでも会員になることができます。



シルバー世代の豊かな経験が生かされています。

人手不足でお困りの
事業主の皆さまは、ぜひ、
シルバー人材センターを
ご活用ください！



職員の育児休業中などで、臨時的・短期的に募集する場合でも、シルバー人材センターなら柔軟に対応することができます。

サービス分野

家事援助サービス、子育て支援サービスなど

事務分野

受付事務、毛筆筆耕、チラシ配布など

屋内外の作業・管理

公園の掃除、草刈り、駐車場管理など

その他

調理補助、大工仕事、商品の品出しなど

公益社団法人
沖縄県シルバー
人材センター連合
ホームページ



問い合わせ 雇用政策課 電話：098-866-2324 FAX：098-866-2349

